



## マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策の基本方針

令和8年6月8日

FOREX EXCHANGE 株式会社

当社は、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与、拡散金融、金融取引の不正利用等(以下、「マネロン等」という。)の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適正性を確保すべく、基本方針を次のとおり定め、管理体制を整備いたします。

### 1. 運営方針

当社は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理体制を整備いたします。

### 2. 管理体制

当社は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の主管部署をコンプライアンス部とし、主幹部署が関係する各部と連携を図り、マネロン等対策に取り組めます。

### 3. リスクベース・アプローチ

当社は、リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当社が直面するマネロン等に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

### 4. お客様の管理方針

当社は、適切な取引時確認を実施し、お客様および取引のリスクに応じた対応策を実施する体制を整備いたします。また、お客様から収集した情報や、取引記録等を基に取引実態等を調査・分析し、継続的なお客様管理を通じて、対応策の見直しを図ります。

#### 5. 疑わしい取引の適切な届出

当社は、営業部門からの報告または取引記録等により把握した取引について、お客さまの属性、入出金の状況等を総合的に検証・分析し、疑わしいお客さまおよび取引等を適切に把握したうえで、当局へ速やかに疑わしい取引の届出を行います。

#### 6. 資産凍結の措置

当社は、テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施いたします。

#### 7. 役職員に対する研修

当社は、継続的な研修を通じて、役職員のマネロン等に対する知識・理解を深め、専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。

#### 8. 実効性の検証

当社は、マネロン等対策の管理体制について、主管部署が営業部門における実効性を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めます。また、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、更なる改善に努めます。

(D3-02)